

地方独立行政法人 宮城県立病院機構 第1回理事会議事録

日 時：平成23年4月1日（金）午前10時から午前11時まで

場 所：本部事務局会議室（県庁12階）

出席者：菅村理事長（議長）、熊谷副理事長、小高理事、西條理事、佐藤理事、
小山監事、柳川監事

1 議 題

- (1) 中期計画（案）について
- (2) 業務方法書（案）について
- (3) 法人の諸規程（案）について
- (4) 年度計画（骨子案）について
- (5) 法人設立登記について
- (6) その他

2 その他

- (1) 4月以降のスケジュールについて
- (2) 平成23年東北地方太平洋沖地震の災害復旧等に係る予算編成について
- (3) 出納取扱金融機関の指定について

【審議の概要】

(1) 中期計画（案）について

- ・事務局から中期計画（案）の内容を説明するとともに、評価委員会から了承を得ていること、本日の理事会で承認を得て本日付で知事に認可申請を行うものであることの説明を行った。
- ・出席理事より「3月11日に発生した災害復旧に係る予算措置はどうなっているのか」、との質問があり、事務局から「通常規模の災害であれば既決の修繕費や予備費で対応するが、今般のような災害の復旧費については、随時理事会で検討していくこととなる。」旨回答した。
- ・また、「国の支援はどうなっているのか」との質問があり、「阪神大震災を上回る支援を検討中であると聞いており、95%以上が国費負担となるともいわれている」旨回答した。
- ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(2) 業務方法書（案）について

- ・事務局から業務方法書（案）の内容を説明するとともに、評価委員会から了承を得ていること、本日の理事会で承認を得て本日付で知事に認可申請するものであることの説明を行った。特に理事からの質疑はなかった。
- ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。

(3) 法人の諸規程（案）について

- ・事務局より概要を説明。特に理事からの質疑はなかった。

- ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。
- (4) 年度計画（骨子案）について
- ・年度計画は、中期計画をより掘り下げ、その年度に実施する業務について法人が策定するものであり、本来であればこの理事会で計画として完成したものを提示する予定であったが、今般の震災の影響により、作業を進めることが困難となり、骨子案の提示となった旨を事務局から説明。
 - ・出席理事からは「いつ頃までに作成するのか」との質問があり、「4月中に作成し、県に提出したい」旨回答した。
 - ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。
- (5) 法人設立登記について
- ・法人の設立登記について、申請の内容を事務局から説明。特に理事からの質疑はなかった。
 - ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。
- (6) その他
- （役員報酬及び管理職手当の削減について）
- ・県では厳しい財政状況から平成23年度から知事等の給料及び管理職手当の削減を実施することとなっており、県出資団体等の関連団体についても同様の削減措置の実施が要請されている旨を事務局から説明。特に理事からの質疑はなかった。
 - ・その後採決を行い、原案のとおり了承された。

【その他の報告事項】

- (1) 4月以降のスケジュールについて
- ・法人の業務は年度毎、中期目標期間毎に評価委員会の評価を受けることとなっている。
 - ・評価委員会は年3回の開催を予定。
 - ・法人本部は7月末に仙台合同庁舎へ移転予定だが、今回の地震の影響から変更等もあり得る。
 - ・10月頃から次年度の予算や計画の作成に入る。
 - ・次回の理事会は、災害対応に係る予算の関係で4月中旬に開催する可能性がある。
- (2) 平成23年東北地方太平洋沖地震の災害復旧等に係る予算編成について
- ・災害対応や復旧に係る経費については、平成22年度は予備費執行残及び既決流用、補正（専決処分）緊急対応費に対応する企業会計等（426百万円）で対応。
 - ・23年4月以降は予備費的計上した52百万円を臨時損失に流用して対応。
 - ・今後知事部局では応急復旧費を中心に4月11日に専決処分する見込み。これに伴う病院機構の補正予算編成には理事会を開催し議決を得る必要がある。
- (3) 出納取扱金融機関の指定について
- ・会計規程第18条の規定により理事長は法人の事業資金を扱う金融機関を指定することとなっている。
 - ・県病院局の出納取扱金融機関であった仙台銀行を引き続き指定する。

以 上